



2026年4月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年12月15日

上場会社名 株式会社トーシンホールディングス
 コード番号 9444 URL <http://www.toshin-group.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 石田 雅文
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役副社長兼管理部長 (氏名) 旭 萌々子
 配当支払開始予定日
 決算補足説明資料作成の有無 : 無
 決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東
 TEL 052-262-1122

(百万円未満切捨て)

1. 2026年4月期第1四半期の連結業績(2025年5月1日～2025年7月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年4月期第1四半期	3,884	1.1	77		11		21	
2025年4月期第1四半期	3,926	7.2	48		76		164	

(注)包括利益 2026年4月期第1四半期 2百万円 (%) 2025年4月期第1四半期 160百万円 (%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年4月期第1四半期	3.25	
2025年4月期第1四半期	25.42	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年4月期第1四半期	23,273	2,417	10.3	369.73
2025年4月期	24,529	2,419	9.7	369.50

(参考)自己資本 2026年4月期第1四半期 2,390百万円 2025年4月期 2,388百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年4月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年4月期		10.00			10.00
2026年4月期(予想)					

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無

新規 社 (社名)

、 除外 社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注)詳細は、添付資料P.8「2.四半期連結財務諸表及び主な注記 (3)四半期連結財務諸表に関する注記事項 (中間連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年4月期1Q	6,536,800 株	2025年4月期	6,536,800 株
期末自己株式数	2026年4月期1Q	71,991 株	2025年4月期	71,711 株
期中平均株式数(四半期累計)	2026年4月期1Q	6,463,815 株	2025年4月期1Q	6,485,177 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(義務)

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	5
四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更に関する注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、物価上昇による景気下押し要因はあったものの、所得環境改善を背景とした個人消費の回復や訪日外国人の増加など景気の緩やかな回復傾向がみられました。しかしながら、米国の関税政策の動向、世界的な資源・エネルギーおよび原材料価格の高騰、金利上昇ならびに物価上昇等による国内景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、当社グループは、強みである販売力を活かし、携帯ショップ運営、テナントビル及びマンションの賃貸及び管理、ゴルフ場及びゴルフ練習場の運営といった長期的に安定した収益が期待できる事業を取り組んでおります。当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高38億84百万円（前年同期比1.1%減）、営業利益77百万円（前年同期は48百万円の損失）、経常利益11百万円（前年同期は76百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益21百万円（前年同期は1億64百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(移動体通信関連事業)

携帯電話業界におきましては、携帯電話等販売市場では、2019年10月施行の電気通信事業法改正による事業者間の乗り換え円滑化の影響もあり各通信事業者間のMNP（他通信事業者からの乗り換え）競争が活況を呈しました。スマートフォンの高機能化に伴う価格高騰により、端末の買い替えサイクルは長期化傾向にあります。

このような環境の中、当社は積極的な販売促進活動を実施し、MNPを含めた新規顧客の獲得に注力しました。また、携帯電話の販売だけでなく、金融サービス、ポイントサービスやスマートフォンを活用した決済サービスを連携させながら提供することにより、お客様のご利用状況やリテラシーに合わせた多様なサービスの提供に注力しました。

当連結会計年度における売上高は、33億4百万円（前年同期比0.5%増）、セグメント利益は41百万円（前年同期は1億33百万円の損失）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、品質と効率の向上を主眼に入居者様の快適な暮らしを最優先に心掛け、管理物件の定期清掃やメンテナンスを引き続き行うことで、入居率及び定着率の向上を図って参りました。

当連結会計年度における売上高は2億4百万円（前年同期比8.7%減）、セグメント利益は92百万円（同22.4%減）となりました。

(リゾート事業)

リゾート事業におきましては、大人数が集まるようなイベント企画や団体客によるコンペ企画等の復調傾向が続きました。しかしながら、資源高騰や原材料高騰等に伴う物価上昇の影響は依然続いております。

このような環境の中、コース改修工事におけるコースコンディションの上質化、施設内システム導入や新車の電磁誘導カート導入等の施設・設備の更新、接客サービスの向上を実施しました。

当連結会計年度における売上高は3億64百万円（前年同期比11.3%減）、セグメント利益は66百万円（同3.3%増）となりました。

(その他)

飲料水の販売やゴルフ用品の販売、太陽光発電事業、ゴルフレッスン施設「ゴルフリークス」の運営を行っております。

(2) 当四半期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度における総資産は、232億73百万円となり、前連結会計年度末と比べて12億55百万円の減少となりました。これは、主に現金及び預金の減少によるものであります。

負債は208億56百万円となり、前連結会計年度末と比べて12億54百万円の減少となりました。これは、主に買掛金、長期借入金の減少によるものであります。

純資産は、24億17百万円となり、前連結会計年度末と比べて1百万円の減少となり、自己資本比率10.3%となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	3,084,750	1,951,924
売掛金	2,822,318	2,193,261
商品及び製品	133,012	98,624
原材料及び貯蔵品	37,321	37,797
貸倒引当金	△93,639	△93,639
その他	196,761	586,290
流动資産合計	6,180,524	4,774,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,020,757	11,409,684
減価償却累計額	△3,701,753	△3,782,874
建物及び構築物（純額）	6,319,004	7,626,809
土地	9,760,321	9,760,321
リース資産	651,781	718,015
減価償却累計額	△233,080	△209,163
リース資産（純額）	418,701	508,852
建設仮勘定	1,120,720	—
その他	635,844	641,808
減価償却累計額	△578,739	△627,497
その他（純額）	57,104	14,310
有形固定資産合計	17,675,851	17,910,294
無形固定資産	151,722	151,722
投資その他の資産		
投資有価証券	95,663	48,501
長期貸付金	35,776	34,619
敷金及び保証金	207,964	183,159
繰延税金資産	20,153	17,641
その他	147,138	139,766
投資その他の資産合計	506,696	423,687
固定資産合計	18,334,270	18,485,704
繰延資産		
社債発行費	14,793	13,994
繰延資産合計	14,793	13,994
資産合計	24,529,587	23,273,957

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,853,694	1,580,806
短期借入金	5,350,000	5,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,059,632	1,058,817
1年内償還予定の社債	150,000	150,000
未払金	197,978	262,949
リース債務	98,642	104,429
未払法人税等	366,074	140,222
賞与引当金	22,203	31,177
訂正関連費用引当金	407,583	302,914
その他	1,133,647	914,997
流動負債合計	10,639,457	9,646,315
固定負債		
社債	825,000	785,000
長期借入金	8,585,058	8,323,832
リース債務	430,883	469,912
繰延税金負債	665,176	665,145
退職給付に係る負債	23,400	7,255
役員退職慰労引当金	123,338	127,989
資産除去債務	22,592	22,594
デリバティブ債務	10,940	7,116
その他	784,555	801,002
固定負債合計	11,470,945	11,209,848
負債合計	22,110,402	20,856,163
純資産の部		
株主資本		
資本金	742,099	742,099
資本剰余金	880,617	880,617
利益剰余金	773,586	798,661
自己株式	△49,885	△49,916
株主資本合計	2,346,418	2,371,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,371	18,808
その他の包括利益累計額合計	42,371	18,808
非支配株主持分	30,394	27,523
純資産合計	2,419,185	2,417,794
負債純資産合計	24,529,587	23,273,957

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)
売上高	3,926,314	3,884,568
売上原価	3,132,416	3,086,767
売上総利益	793,897	797,801
販売費及び一般管理費	842,638	720,489
営業利益又は営業損失(△)	△48,741	77,312
営業外収益		
受取利息及び配当金	788	1,465
デリバティブ評価益	3,295	3,823
為替差益	—	0
その他	9,930	8,875
営業外収益合計	14,014	14,165
営業外費用		
支払利息	40,456	48,905
その他	828	30,654
営業外費用合計	41,285	79,560
経常利益又は経常損失(△)	△76,011	11,917
特別利益		
投資有価証券売却益	—	47,387
特別利益	—	47,387
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△76,011	59,305
法人税等	87,255	37,777
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△163,267	21,527
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,059	526
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△164,326	21,000

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)
四半期純利益	△163,267	21,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,004	△23,563
その他の包括利益合計	3,004	△23,563
四半期包括利益	△160,263	△2,035
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△161,322	△2,562
非支配株主に係る四半期包括利益	1,059	526

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループでは、手元資金を上回る多額な有利子負債を有しております、当第1四半期連結累計期間末の当社グループの流動比率（＝流動資産/流動負債）は、49.5%（前連結会計年度末は58.1%）となっております。

このような財務状況の中、不適切会計による決算訂正により、借入契約のコベナンツに抵触することとなった上、不適切会計に関連した監査費用及び調査費用などの訂正関連費用や税務調査での追徴税額等の支払により、前連結会計年度末日以降、当社グループの資金繰りが悪化し、借入金の返済の継続が困難となつたため、現在、取引金融機関に対し返済期限の延長をお願いしている状況です。

このような状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、このような事象又は状況を解消するために、取引金融機関の金融支援を継続して頂けるよう、不適切会計問題を踏まえた内部管理体制の早急な改善に取り組んでまいります。また、保有資産の売却等により借入金の返済資金等の確保に努めてまいります。

しかしながら、現時点においては、上記の対応策は実施途上であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

(不適切会計の訂正について) 当社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーシンモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明致しました。当社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表しましたが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、当社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行いました。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至りませんでしたが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなりました。

当社では第三者委員会の指摘や提言を受けた再発防止策の策定と実行が未了であり、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証も完了しておりません。これらの自主的な検証の結果、新たな虚偽表示が識別された場合には、四半期連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性がありますが、その影響を反映させる場合における連結財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため四半期連結財務諸表には反映していません。

当社グループは、内部管理体制の改善に努め、必要な是正を図ってまいります。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年5月1日 至 2025年7月31日)
減価償却費	97,376千円	105,467千円

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間（自 2024年5月1日 至 2024年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,288,296	223,843	410,720	3,922,860	3,454	3,926,314
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,288,296	223,843	410,720	3,922,860	3,454	3,926,314
セグメント利益	△133,594	119,716	64,100	50,222	△8,826	41,395

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内
容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	50,222
「その他」の区分の利益	△8,826
セグメント間取引消去	—
全社費用（注）	△117,407
四半期連結損益計算書の経常利益	△76,011

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2025年5月1日 至 2025年7月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	移動体 通信関連 事業	不動産 事業	リゾート 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,304,288	204,306	364,408	3,873,004	11,564	3,884,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,304,288	204,306	364,408	3,873,004	11,564	3,884,568
セグメント利益	41,377	92,858	66,244	200,481	3,496	203,977

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オリジナルグッズ用品の販売、飲料水の販売、太陽光発電収入、ゴルフレッスン施設収入等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内
容

(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	200,481
「その他」の区分の利益	3,496
セグメント間取引消去	—
全社費用（注）	△192,059
四半期連結損益計算書の経常利益	11,917

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月15日

株式会社トーションホールディングス

取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士

茂木秀俊

代表社員
業務執行社員

公認会計士

山中康之

結論の不表明

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社トーションホールディングスの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年5月1日から2025年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年5月1日から2025年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「結論の不表明の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事が全ての重要な点において認められなかつたかどうかについての結論を表明しない。

結論の不表明の根拠

追加情報（不適切会計の訂正について）に記載のとおり、会社は、前任監査人からの指摘を受け、子会社株式会社トーションモバイルでの2023年4月期から2024年4月期の移動体通信関連事業における二次代理店向け代理店精算において、財務報告用資料と実際の代理店精算用資料の2種類が存在しており、かつ、財務報告用資料において二次代理店向けの端末販売等の売上高が過大計上となっており、その結果として帳簿上未回収となっている売掛金が存在している疑義が判明した。会社は当該疑義についての真相を究明するため、2025年5月9日に第三者委員会を設置し調査を実施し、2025年8月29日付で第三者委員会から調査報告書を受領し、2025年9月4日に調査結果を公表したが、当該調査の結果、上記疑義は役員が関与した不正による虚偽表示であったことが判明した他、2020年4月期から2025年4月期第3四半期の決算においてグループ全体から多数の虚偽表示が発見されたため、会社は、これらの虚偽表示について今回訂正を行った。また、第三者委員会の調査では、調査範囲の制約により、不正の動機を含めた全容解明には至らなかつたが、経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動、ガバナンスの機能不全、コンプライアンス意識の鈍麻・企業会計に対する理解不足などの内部管理体制の問題が明らかとなつた。

当監査法人は、前連結会計年度の監査において、第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者については経営者の誠実性について深刻な疑義が認められると判断したことから、上記の第三者委員会の調査結果を踏まえた監査対応を図つたものの、元経営者の処遇を含めた再発防止策の策定と実行が未了である上、会社では、今回の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、自主的な検証の結果、虚偽表示が識別された場合には、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があり、監査範囲の重要な制約となつた。このため、当監査法人は、前連結会計年度の監査において、会社の再発防止策の検討や訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証について監査手続を完了できず、会社が行った訂正処理の正確性や網羅性について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかつた。当四半期連結会計期間においては、2025年10月25日をもつて第三者委員会から経営トップの倫理観・誠実さを欠いた姿勢や言動について指摘を受けた元経営者が退任し、2025年11月28日付で再発防止策が公表された

ものの、実効性ある再発防止策の実行や過年度決算の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、これらについて監査手続を完了できない状況が、当四半期連結会計期間においても継続している。

さらに、継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社では、当四半期連結会計期間において、不適切会計による決算訂正を受け借入契約のコベナンツに抵触することとなった上、資金繰りが悪化し借入金の返済猶予を取引金融機関に要請する事態が生じており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。当該状況に対する対応策は当該注記に記載されているが、取引金融機関の支援の前提と考えられる第三者委員会の指摘や提言を踏まえた実効性のある再発防止策の実行、過年度決算の訂正処理の正確性や網羅性についての自主的な検証が未了であり、その進捗について、現時点では、十分かつ適切な監査証拠が入手できなかった。このため、当監査法人は経営者が継続企業を前提として四半期連結財務諸表を作成することの適切性に関する十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

以上から、当監査法人は、上記の複数の監査範囲の制約を受け、前連結会計年度に引き続き、当四半期連結会計期間においても、四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが四半期連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の四半期連結財務諸表項目及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断した。その結果、上記の四半期連結財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。しかしながら、本報告書の「結論の不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は四半期連結財務諸表に対する結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかつた。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上